

令和5年 訪問介護ステーション かなれ 事業所研修計画書

(研修を行うにあたっての方針)

- ① 指定事業所運営基準に基づき、介護計画書に従い適切なサービスの提供に努めます。併せて必要な書類の見直し、整備を行い実地指導に耐える体制を作ります。
- ② 意識改革と業務改善を進め新しい制度に対応しうる事業所とします。
- ③ ヘルパーミーティングを活用し、介護職員の知識・技術のスキルアップに努めます。
- ④ サービス提供責任者による定例会議を月1回以上、必要に応じてケース会議を開催し、情報の共有化に努めます。
- ⑤ 新任研修の継続実施と併せて、現任者へのOJTを実施します。
- ⑥ 身体介護の技術講習を定例化するほか、外部講師を招いた研修を企画し専門職としての意識向上を図ります。
- ⑦ 登録型ヘルパーから常勤型ヘルパーへ、またサービス提供責任者へのキャリアパスを作り、従業員のモチベーション向上と併せて、骨太の事業運営を目指します。
- ⑧ 常にコスト意識を持ち効率的、効果的な業務運営を図ります。
- ⑨ 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。

(計画)

	事業所研修		法人研修	外部研修
	個人研修(随時)	集団研修		
4月		介護技術 (排泄介助、おむつ交換)	職員倫理と心得	・ 催 ・ 外 の (部 研 財 講 修) 師 参 介 に 加 護 よ 労 る 働 研 安 修 定 セ タ ー 等 主
5月			接遇・マナー	
6月	①防火管理者講習	リスクマネジメント (自己発生時の対応、ヒアリハット)	守秘義務とプライバシー	
7月	②名古屋食品衛生責任者等		ヒアリハットと事故防止	
8月		記録について(訪問介護日誌の書き方)	ケア技術講習	
9月	③喀痰吸引研修	訪問介護計画・手順	感染症・食中毒	
10月	日本福祉大学研修センター等	認知症の利用者に関するケア(認知症の理解、援助方法)	虐待・身体拘束	
11月	④喀痰吸引実地研修		ケアプラントと介護計画	
12月	花べるじゅ星崎等	感染症予防(食中毒、ノロウイルス、インフルエンザ)	記録の書き方	
1月	⑤認知症介護実践研修		認知症ケア	
2月	⑥行動援護従事者養成研修	プライバシー及び個人情報の保護	利用者からの苦情	
3月			倫理・法令遵守	

(会議・委員会計画)

会議・委員会名	開催日	目的・役割	構成メンバー
管理者・サービス提供責任者会議	原則 月1回	・事業所全体の月次事業運営の点検と対策 ・事故・ヒアリハット対応・状況確認と防止策の協議 利用者、家族、地域等からの苦情・意見への対応確認と防止策等の協議	・管理者・サ責等
全体ミーティング	原則 月1回以上	・年間計画に沿った研修の実施 ・事業所全体の事業運営のための必要事項伝達	・管理者・サ責 ・ヘルパー
虐待防止委員会	原則 月1回以上	・虐待防止 ・虐待に関する理解 研修 ・身体拘束の理解 検討	・管理者・サ責 ・ヘルパー
感染予防委員会	原則 月1回以上	・感染症に対する理解を深める ・感染予防の見直し 検討	・管理者・サ責等 ・ヘルパー
ケース検討委員会	都度	・利用者状況の把握とサービス計画見直しの点検等	

・事業所研修	・勤務表を作成する際に、できる限り全員が参加できるよう配慮する。 ・全員参加できない場合は、記録者が欠席者に伝達を行うか、営業時間以外に研修時間を設定(時間外勤務対応)とする。
・法人研修	・参加予定者は上記のとおりであり、勤務表を作成する際に配慮する。
・外部研修	・1つの研修につき参加者は1名とし、勤務表を作成する際に配慮する。